

文部科学省の言語政策

中 嶋 嶺 雄

(アジア太平洋大学交流機構 <UMAP> 国際事務総長、
文部科学省中央教育審議会大学院部会長、北九州市立大学)

〔キーワード：文部科学省、大学審議会、異文化、
外国語、英語教育、早期教育〕

はじめに

文部科学省の言語政策について、私なりにまとめてみた。

まず最初に、文部科学省にはいわゆる言語政策といえるものは、明確なカタチではないであろう。しかし、文部科学省はこの10年間で大きく変わりつつある。

ちょうど10年前、私がカリフォルニア大学サンディエゴ校の大学院で客員教授として教鞭をとっていた頃(1992年から1993年まで)、アメリカでは、日本たたきを意味するマイケル・クライトンの『Rising Sun』がベスト・セラーになっていた。まだエズラ・ポージェルの『Japan as Number One』の余韻があった時代でもある。この頃から約10年の間に、国際社会における日本の地位は大きく変わった。日本は国際社会のなかで、もはやライジング・サンではありえなくなったのである。シンキング・サンだといった方がよいかも知れない。

国際社会における日本の地位の急激な変化とともに、「高等教育そのものを考え直さなければ大変なことになる」という意識が文部科学省のみならず、いろんな人々の間に生まれてきた。1990年代初頭の大学設置基準の大綱化もあったが、他方では大学審議会のなかに大学院部会ができ、これからの高等教育の中心は大学院にシフトするという大学院重点政策への流れをつくり、同時に大学審議会がかなり活発に提言するようになった。この頃から、文部科学省はかなり変わってきていた。ただし残念ながら、その変化は外国語教育を重視するとか、外国語教育をどのように考えるかという基本的な議論の上に立って変わってきたものではなかった。

私の経験においても、日本の大学院というものはまだ大学院の体を成していないと考える。今回、学校教育法の一部が改正されるが、法制上は依然として大学の中に、大学院や短大が位置づけられている。根本的に変えなければいけないにもかかわらず、その根本的な議論がなさ

れないまま、継ぎ接ぎで流れてきているということが、現在までの文部科学省の高等教育政策全般についていえる。従って、文部科学省の政策に対しては、いろいろな批判もあり得るし、私自身もかなり批判的な見解をもっている。

しかしながら、そういう中でも「なんとかしなければいけない」という意識が、ようやく文部科学省をして高等教育の大きな改革に踏み切らせつつある。それは、国立大学の法人化というところにも背景としてつながっており、共通の流れの中にあるといえよう。

1. 大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」

文部科学省の政策の中で最初に目立ったのは、平成10年10月に大学審議会から出された「21世紀の大学像と今後の改革方策について ―競争的環境の中で個性が輝く大学―」という答申である。

「第2章 大学の個性化を目指す改革方策」の「国際舞台で活躍できる能力の育成等」という項目では、「外国語教育の充実や海外留学の推進等を進めると同時に、我が国の歴史や文化への理解、国際社会の直面する重要課題への認識を深めたり、討論、口頭による意見発表や報告、プレゼンテーション等の訓練を通じて自らの主張を明確に表現する能力を育成するなど、国際舞台で活躍できる人材の養成を図ることが重要である」としている。

これはいまの大学において、果たして個々の学生が討論、口頭による意見発表や報告、プレゼンテーション等の訓練を行なっているのだろうかということを問題にしている。とりわけ外国語の運用能力に注目して、国際舞台で活躍できる人材の養成を最重要事項の一つに挙げている。

さらに国際交流の推進においては、大学の国際化を進めるとともに、国際競争力の高い魅力ある大学を目指すことが必要だという指摘もある。

また、学部段階での具体的な改革方策の中に「外国語

教育の充実、海外留学の推進、わが国の歴史や文化への深い理解、それをもとに討論、口頭によるプレゼンテーションの能力の訓練」という具体的なテーマが、課題探求能力の育成というところに入ってきたことは、注目すべきである。

以上の点において、現在の高等教育改革は、この平成10年の大学審議会答申に始まるといえよう。

2. 「英語教育指導方法等の改善に関する懇談会」

こういった全体の流れの中で、平成12年1月、当時の中曽根弘文文部大臣から諮問を受けて、私自身が座長を務めた「英語教育指導方法等の改善に関する懇談会」が発足した。

この懇談会は、平成13年1月に最終報告を出したが、ちょうど教育改革国民会議が英語公用化論のように思われる問題を提起したこともあり、いわば英語公用化論の一環ではないかというマスコミなどの誤解も受けた。

しかし、私たちはそれとはまったく関係なしに議論を進めた。甲論乙駁（こうろんおつぱく）で、いろいろな意見があり得るため、まとめるのは大変困難であったが、われわれの英語教育を具体的に改善することによって、外国語運用能力をいかに高めるかというところに議論を集中した。

最終報告をまとめられたポイントは、座標軸を二つ設定したことにある。まず、いつも日本は国際舞台で沈黙していて、経済的な貢献だけしかできないという問題に対して共通の危機感があった。この状態を打開するためには、大学という高等教育が国際社会で活躍できるような人材を育成し、それらの人たちの英語能力を高めないとどうしようもない、つまり大学の英語教育のレベルを全般的に高めなければならないということである。そしてもう一つは、日本国民が異文化接触の一環としても国際語としての英語に親しみつつ、国民全体の英語力を高めることである。

取えてこの両者を分けることによって、そして外国語の運用能力とは、口先だけなめらかに話せることではなく、しっかりとした教養、国語力をきちんと身につけることを当然の前提とするということで、最終報告はまとまった。

これによって、文部科学省が総合学習指導要領の改訂に従い、小学校3年生から「国際理解のための教育」を「総合学習」の時間の中に入れていくということにつながった。このことによって多くの小学校が3年生から文法やグラマーや作文ではなく、耳から聞いて自然に英語

に親しむという形で英語を導入することになったのは事実である。

さらに中学においても、受験英語ではなく本当に生きた英語が、自然のうちに身に付くような指導方法の一貫性を図るということについて議論した。そして高校と大学においても継続性のある英語教育を行い、とにかく日本人の英語力を高めなければいけないということについては、議論の余地はなかった。

3. コミュニケーション能力としての外国語

私はフランス語で大学を受験し、大学では中国語を習った。いまでも中国は自分の専門分野なので、中国語はよく使う。また、英語は毎日のように読んだり話したりせざるを得ないポジションにいる。こういう立場からしても、とにかく日本人は国際的コミュニケーションができないとだめだという、ある種の強い危機感を持っている。このまま日本人がコミュニケーション能力を失い、国際社会の舞台で黙っていたのでは、いかに文学的、哲学的に高い内容をもっていようと、それらをまったく伝達することはできないからである。

大学教育は、コミュニケーション能力を育成することに大きな役割を担っている。東京外国語大学の英米専攻を卒業しても、外国人と英語を使って中味のあるコミュニケーションができないというのでは、どうしようもない。しかしこれが現状であり、それは即ち、教育が悪いということである。

例えば、ジャーナリストになる者は、徹底的に能力別のプレースメントテストを行い、CNNの放送を毎週聞かせるというような外国語教育を本来やるべきである。ところが、相変わらず先生がシェイクスピアの専門ならば、1年間シェイクスピアのテキストを読ませて終わってしまう。あるいは時事英語の先生ならば、英字新聞を少しばかり読んでやめてしまっている。英語の辞書を編纂するような権威のある研究者でも、実際に外国人とコミュニケーションする場にはほとんど出てこないというような例が多い。

こういった外国語大学、外国語教育の現状は、徹底的に改善さなければならないという危機感の表現として、先日私はJACET（大学英語教育学会）で、約1時間30分、英語によるスピーチを行った。英語を外国語の第一外国語としていない、従って英文法もよく知らない私のような英語でもいいのだということのお手本のために、あえて英語の先生の前で実演してみたのである。

要は、コミュニケーションのツールとしての英語が必

要なのである。

4. 文部科学省の言語政策の変化

文部科学省は平成14年7月に「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」というアクション・プランを策定した。これは、「英語教育指導方法等の改善に関する懇談会」の報告を受け、かなり緊急の事態として危機感をもって策定されている。

このアクション・プランの達成目標は、中学を卒業すれば英語で会話ができる、高校を卒業すれば英語でコミュニケーションできる、大学を卒業すれば仕事で英語が使えるようになることを目指している。そのためには単にALT（外国語指導助手）などを増やすだけではなく、根本的な英語教員のリカレントなどを含めた計画をつくるという内容で、英語教育学界にもかなりのインパクトを与えている。

また現在、年間約4,400人の高校生が海外に留学しているが、それを1万人に増やすこと、さらにそれらの学生は日本の大学を通過せず、直接外国の大学で勉強するようなこともできるようになるというアクション・プランが文部科学省の英語教育改善戦略、つまり一つの明確な言語政策として出されたのである。

さらに、平成14年2月に中央教育審議会から出された「新しい時代における教養教育の在り方について」という答申でも、教養教育の一環としての外国語教育を非常に重視する姿勢が伺える。この中の「異文化を体験する活動の充実」という項目では、「高等学校を卒業した時点で、外国人と日常の会話ができる程度の力を身につけること目指し、外国語教育の指導の充実を図る必要がある」としている。

その他、「大学における教養教育の課題」に関する具体的な方策の中では、①カリキュラム改革や指導方法の改善により「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出す、②大学や教員の積極的な取組を促す仕組みを整備する（例：教養教育重点大学〈仮称〉の支援）、③各大学において教養教育の責任ある実施体制を確立する（例：教養教育を中心とした教育を行う大学への改組転換の促進）、④学生の社会や異文化との交流を促進するという観点から、各大学において留学や休学、転学等の制度をより柔軟なものとし、やり直しのきく教育システムづくりを進めること、併せて、これらの寄り道によって生じる「履歴書の空白」を企業をはじめ社会全体で積極的に評価する気運を醸成することが求められている。

また、平成14年11月に中央教育審議会から出された「新

しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（中間報告）の教育基本法改訂方針の中でも、国際社会における国際人としての日本人の在り方、生き方が問われている。いま教育基本法の改訂について一部で問題になっているが、ここではいわゆる「愛国心」ということではなく、アイデンティティを強めるということをも提言している。アイデンティティが強まると当然、郷里や国を愛するようになる。社会学者のカールトン・ヘイズが言っているように、「郷土愛から生ずるナショナリズム」というのは、非常に健全なものである。

この中で重要なことは、第3章「教育振興基本計画の在り方について」の「グローバル化、情報化等の社会の変化に的確に対応する教育の推進」という項目の中で、①国民全体の一定レベルの英語力の達成、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の向上、②英会話活動の推進等小学校の英語教育の充実、中学・高等学校・大学における具体的な目標と一貫した指導方法に基づく英語教育の充実を提言していることである。

このように文部科学省の考え方も、さまざまな批判に対応するかたちでかなり積極的に展開されてきている。問題はむしろ、こうした言語政策の転換になかなか対応しようとしにくい教育現場の方にあるのではないのか。

5. 言語教育における早期教育の有効性

ところで、小学生への英語教育導入に関する文部科学省の線引きには、非常に問題がある。それは、なぜ小学校3年生からなのかということである。この理由は、学習指導要領が小学校3年生から「ゆとりの時間」と称される総合学習の時間を導入したという非常に事務的なしは学校行政上のことが根拠であり、教育上の関係は何もないのである。

平成14年10月にベルリン日独センターで開催された「子どもと音楽」という国際シンポジウムに、(社)才能教育研究会の豊田耕児会長と一緒に私が出席した。そこでも早期教育をもっと促進したほうがいいということが、国際的に議論になっていた。アーリー・エデュケーション（早期教育）は、いま国際社会のなかで非常に重視されている。例えば、鈴木鎮一氏が提唱し、実践してきたスズキ・メソッドのバイオリンでいえば、4歳から9歳までの間に始めるのが一番いいことがほぼ実証されている。私自身もスズキ・メソッドの第一期生で、終戦直後の9歳から松本音楽院でバイオリンを始めたが、その時にはもうかなり他の認知力を持つようになっていたので、もっと早く始めた方が良かったはずである。

東京外国語学校は、明治6年にできた日本で一番古い国立学校である。その東京外国語学校の英語科では岡倉天心、新渡戸稲造、内村鑑三などが、英語を英語で学んでいた。しかし、アーリー・エデュケーションではなかった。英語で英語を学ぶというやり方をもう少し幼児期から行くと、本当にスムーズに英語ができるようになる。

東京外国語大学には、英語など欧米系統の他にアジア系統があるが、ここでも同じことがいえる。例えば長崎の唐通事である。有名な唐通事の額川重寛は代々通事の家系で、自分の子どもたちに世襲で通訳をさせてきた。その家訓に「9歳以前に外国語を習得させなければいけない」というものがあり、長崎の有名な中国寺院の崇福寺に伝承が残っていることからしても、歴史的に実証されている。私自身も、自分の4人の子供たちが海外生活した機会を得て、実証している。

6. 大学改革と外国語運用能力

以上により、大学教育における英語教育は根本的に改善する必要がある。

日本の多くの大学は習熟度別のクラス編成をしていない。例外として、ICU（国際基督教大学）はプレイスメント・テストを頻繁に行っている。習熟度別にクラスを編成するということは人格的に差別することではなく、一つの段階ができた者は次の段階へ進むというだけのことである。バイオリンも同じである。メンデルスゾーンのコンチェルトを小さな子供が弾けるのは、やはり段階を踏んで前へ進ませているからである。

教育基本法では「国民は能力に応じて教育を受ける権利がある」となっている。これは憲法でも謳っていることである。ところが、実際にはすべてを平準化し、能力別のクラス編成を「教育の平等」という神話のために怠ってきたところに大きな問題がある。英語教育の改善というのは理屈ではなく、やろうと思えばいくらでもできる。つまり議論よりも実践が重要だということである。

また、これは同時に大学改革にもつながる。例えば、教員採用において外国語能力を問うというところはあまりない。しかし今後、大学設置基準を改訂するならば、教員は外国語運用能力を持つことを条件にするといったことも考えるべきだ。

私は今年4月から、北九州市立大学の大学院院博士課程を担当している。ここにはロンドン大学のLSE（London School of Economics and Political Science）を出た、高い外国語運用能力をもつ学生も入ってくる。英語で面接すると非常によくできる。日本の若者は素晴

らしい能力をもっているのだ。

平成16年4月には、秋田県が最初の公立大学法人としての国際教養大学を開学する予定である。ここでは授業はすべて英語でという東京外国語大学でもできなかった英語教育を行う。こういった教育によって、大学における英語教育の改善を達成し、国際社会で存分に活躍できる日本人を育成することは十分に可能なのである。

最後に、ゲーテがいうように、「一つの外国語を学ぶということは、一つの世界が開かれるということである」。例えば、ウラル・アルタイ語系統の言葉であるモンゴル語やトルコ語そして韓国語（朝鮮語）は日本人には比較的学びやすいし、中国語も日本人にとっては決して学びにくい外国語だとは言えない。中国語ができれば、アジアがぐっと近く広くなる。外国語の学習は生涯教育としても最適なので、皆さんにも英語だけではなく、もう一つアジア語を習得することを是非お勧めしたい。